

議案第 5 2 号

杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 5 月 3 0 日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区体育施設等に関する条例の一部を改正する条例

杉並区体育施設等に関する条例（昭和 3 2 年杉並区条例第 3 号）の一部を次のように改正する。

附則別表第 2（4）プールの部及び附則別表第 4（4）プール（登録団体使用料）の部中「阿佐谷けやき公園プール」を削る。

別表第 2 杉並区阿佐谷けやき公園プールの項を削り、同表付記中「井草森公園運動場」を「杉並区井草森公園運動場」に改める。

別表第 3（4）プールの部中「阿佐谷けやき公園プール」を削る。

附 則

この条例は、平成 2 8 年 1 2 月 1 日から施行する。

（提案理由）

阿佐谷けやき公園プールを廃止する必要がある。